



平成 21 年度 松浦市職員採用試験

試験告示日 平成 21 年 7 月 6 日

1. 試験職種、採用予定および受験資格

試験職種	採用予定数	受験資格	
行政	若干名	昭和 55 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日までに生まれた人	住所は問いませんが、市職員として採用後、本市内に居住可能な人
一般事務	若干名	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた人。ただし、4 年制大学卒業見込みの人を除く。	本人または父母もしくは同一生計親族の住所が告示日現在市内にあり、引き続き住民基本台帳に登録され在住している人

次の各号の一つに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第 16 条に該当する人
 - ・ 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 試験の方法

試験の種目	試験の内容	
第一次試験	教養試験 (行政・一般事務)	公務員として必要な一般的知識および知能についての多肢選択式による筆記試験 (社会、人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能)
	専門試験 (行政)	行政職に必要な専門的知識、能力についての多肢選択式による筆記試験 (試験問題の出題分野：政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策および国際関係)
	適性試験 (一般事務)	単純な計算や文字の照合、分類などの比較的簡単な問題を数多く回答する多肢選択式による筆記試験
第二次試験	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
	面接試験	人柄などについての個別面接による試験
	身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査 (指定する医療機関の健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます)

3. 試験の日時、場所および発表

試験	日時	場所	発表
第一次試験	平成 21 年 9 月 20 日 (日) 入室開始 午前 9 時 着席 午前 9 時 40 分 教養試験 午前 10 時～正午 専門試験 (行政) 午後 1 時～3 時 適性検査 (一般事務) 午後 0 時 20 分～0 時 30 分	長崎県立大学 佐世保市川下町 123 ☎ 0956-47-2191 ※駐車場がありませんので交通機関をご利用ください。	合格者の受験番号を平成 21 年 10 月中旬以降に市役所および各支所に掲示するほか合格者に文書で通知します。(不合格者には通知しません)
第二次試験	第一次試験合格通知の際にお知らせします。		

4. 受験手続および受付期間

受付期間	平成 21 年 8 月 3 日 (月) から同年 8 月 21 日 (金) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けません。郵送の場合は、平成 21 年 8 月 21 日までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込用紙請求先	申込用紙は、松浦市役所総務課、福島支所市民課、鷹島支所市民課で交付します。申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120 円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒 (角形 2 号 / 33 ㍉ × 24 ㍉) を必ず同封してください。 〒 859-4598 (住所不要) 松浦市役所総務課人事係あて
申込方法	(ア) 申込用紙に必要な事項を記入し、松浦市役所総務課人事係へ提出の上、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書を郵送される人は、封書 (簡易書留扱い) にしてください。なお、郵便はがき欄にあて先を明記し、50 円切手を必ず貼ってください。 (ウ) 申し込みの際は、必ず申込書に写真を貼ってください。写真は申込前 6 か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはつきりわかるもの (縦 5.5cm、横 4.5cm 程度) (エ) 写真のない場合は受け付けできません。
個人情報の取扱い	申込者および第一次試験合格者から取得する個人情報 (松浦市の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません)。

5. 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、職種ごとに任用候補者名簿に登載され、その中から松浦市長によって採用者が決定されます。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6. 給与

給与は、松浦市職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。

○問合せ先 総務課人事係

殿ノ浦～今福航路フェリー時刻表の改定

鷹島汽船が運航している殿ノ浦～今福航路について、鷹島肥前大橋開通に伴い、乗客および自動車航送が減少したため、8月1日から現行の1日7便から5便に減便して運航します。なお、変更後の時刻表は下記の通りです。

○問合せ先 水産商工観光課

殿ノ浦～今福航路 時刻表 (8月1日～)

	1便	2便	(旧3便)	3便 (旧4便)	(旧5便)	4便 (旧6便)	5便 (旧7便)
殿ノ浦	6:30	8:30	減便	12:30	減便	15:50	17:30
飛島	6:48	8:48		12:48		16:08	17:48
今福着	7:10	9:10		13:10		16:30	18:10
今福発	7:40	9:20		13:20		16:40	18:20
飛島	8:04	9:44		13:44		17:04	18:44
殿ノ浦	8:20	10:00		14:00		17:20	19:00



※表中のゴシック体青字の部分が変更後の時刻です。なお、1月1日は運休とします。

「社会を明るくする運動」

【福島地域】ポスターを募集

福島町更生保護連絡協議会が主催で、福島町の小学4、5、6年生と福島中の美術部員、約120人を対象にポスターが募集され、各学校で選ばれた代表作品10点ずつが応募されたものです。

応募作品から選ばれた表彰作品は、市役所福島支所、福島町社会福祉センター、福島保健センター、いろは島荘に、8月末まで展示されます。上位の表彰者は次の通りです（敬称略）。

【小学生】最優秀＝志水れいな（福島・6年）

優秀＝志水マリア（福島・6年）

島田真代（養源・6年）

【中学生】最優秀＝志水 怜（2年）

優秀＝島田亜美（2年）

齋藤篤志（3年）



▲中学生の部 最優秀の志水怜さんの作品



▲小学生の部 最優秀の志水れいなさんの作品

【鷹島地域】ポスターと標語を募集

保護司などで構成される社会を明るくする運動実施委員会主催で、鷹島小4、5、6年生と鷹島中の全校生徒を対象として各学校で選ばれた10点ずつが応募されました。応募作品から選ばれたポスター・標語の表彰作品各20点が強調月間の1か月間、支所玄関横に展示されました。

7月1日に予定されていた、車両パレード、小学生による鼓笛隊パレードは雨のため中止となりました。ポスター・標語の表彰者は次の通りです（敬称略）。

【小学生・ポスターの部】最優秀＝堤美里（6年）

優秀＝森楓華（6年）、門歩乃華（5年）

【小学生・標語の部】最優秀＝高橋朋子（6年）

優秀＝近藤菜々（6年）、田島雅（5年）

【中学生・ポスターの部】最優秀＝木山沙穂（2年）

優秀＝青木美帆（3年）、椎山愛菜（2年）

【中学生・標語の部】最優秀＝白崎大貴（2年）

優秀＝中川稚菜（1年）、岩添信也（1年）



◀ポスター・標語の展示（鷹島支所）